記者発表資料

十和田市　三沢市　七戸町　六戸町　東北町　六ヶ所村

農林水産省　東北森林管理局　森林整備センター　青森地方気象台　青森県　国土交通省

令和４年３月３１日
高瀬川流域治水協議会

あらゆる関係者による流域治水の更なる推進・実践のため、高瀬川水系において「流域治水プロジェクト」を更新しました。
～海面上昇等の気候変動に対応した治水対策の推進～

〇令和元年東日本台風での阿武隈川（福島県）・吉田川（宮城県）、令和２年７月豪雨での最上川（山形県）での災害をはじめ、昨今の豪雨災害の激甚化・頻発化を受け、流域を俯瞰し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村等）が協働して取り組む治水対策「流域治水」への転換が重要であるとの認識に基づき、高瀬川流域治水協議会での議論を通じて、流域全体で実施すべき対策の全体像を「高瀬川水系流域治水プロジェクト」としてとりまとめ、令和３年３月に公表いたしました。

〇今回、グリーンインフラの取り組みや水災害リスク情報、指標を用いた取り組み状況を加えるなどプロジェクトの更なる充実を図りましたので、プロジェクトを更新・公表いたします。

〇「高瀬川水系流域治水プロジェクト」では、国、県、市町村等が連携し、河道掘削、堤防整備等を着実に実施していく他、農業施設と連携した流出抑制、内水被害軽減などの対策を組み合わせた流域治水を引き続き、進めて参ります。

※詳細については、別紙１（高瀬川川水系流域治水プロジェクト）
又は以下URLよりをご覧下さい。
http://www.thr.mlit.go.jp/takase/chisui/chisui.htm

＜発表記者会＞：　八戸市政記者クラブ、八戸市地方紙等資料提供社、三沢記者会

問 合 せ 先

国土交通省
【事　務　局】
東北地方整備局　高瀬川河川事務所
八戸市石堂三丁目７番１０号　　電話　0178-28-7135（代表）
副所長（技術）　大平　知秀（内線 204）
調査課長　　杉田　誠司（内線 351）

青森県
青森県　県土整備部　河川砂防課
青森県青森市長島一丁目１番１号　　電話　017-734-9662（直通）
企画・防災グループマネージャー　本間　康弘

高瀬川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～海面上昇等の気候変動に対応した治水対策の推進～

別紙１

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、高瀬川水系においては、豊富な自然環境を有する流域の特性を考慮し、河川整備に併せて、観光資源や地域産業を支える安全・安心なまちづくりや内水被害軽減対策を組み合わせた流域治水の取り組みを実施することにより、国管理区間においては、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和33年9月洪水と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。

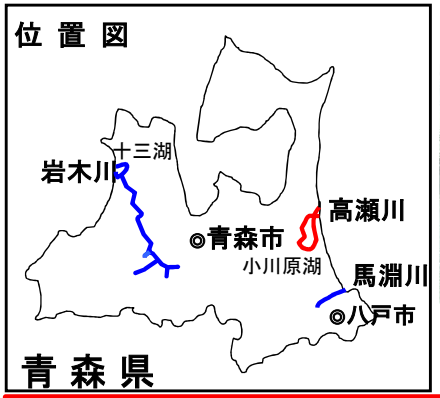

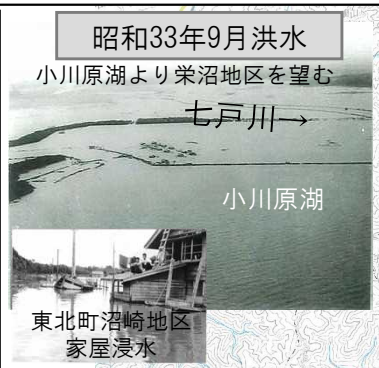



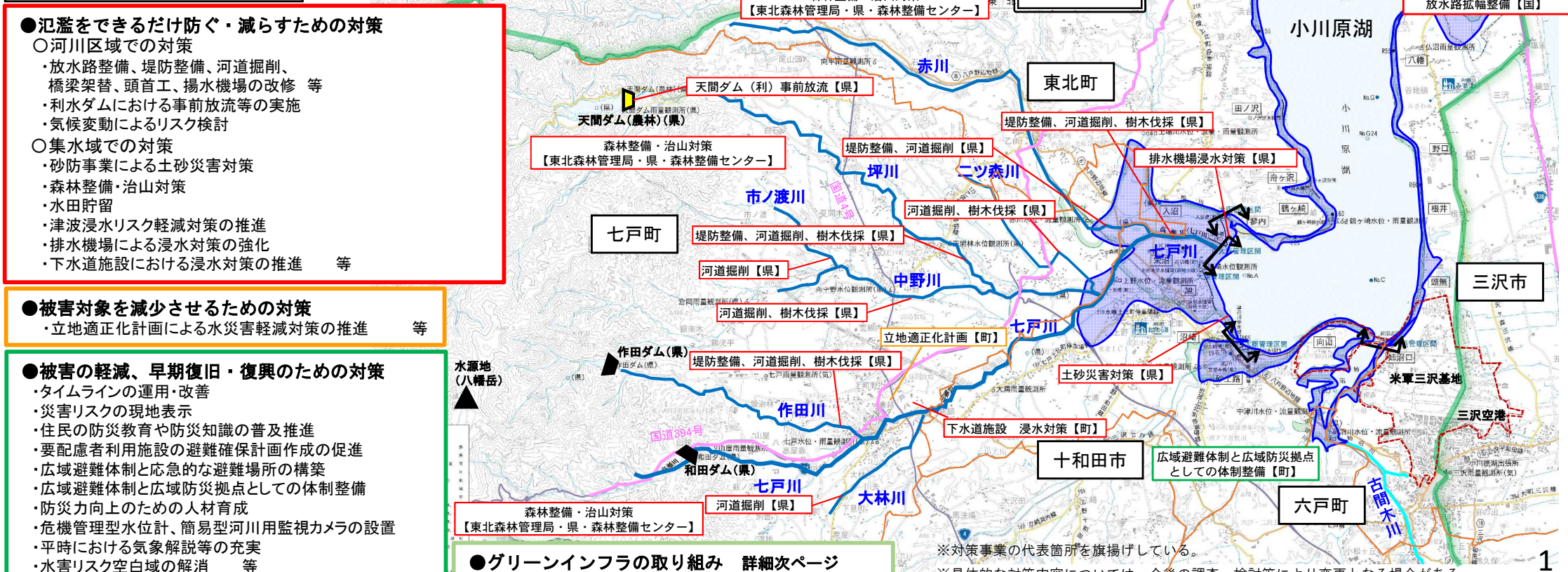

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○河川区域での対策

・放水路整備、堤防整備、河道掘削、橋梁架替、頭首工、揚水機場の改修　等
・利水ダムにおける事前放流等の実施
・気候変動によるリスク検討

○集水域での対策

・砂防事業による土砂災害対策
・森林整備・治山対策
・水田貯留
・津波浸水リスク軽減対策の推進
・排水機場による浸水対策の強化
・下水道施設における浸水対策の推進　等

●被害対象を減少させるための対策

・立地適正化計画による水災害軽減対策の推進　等

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

・タイムラインの運用・改善
・災害リスクの現地表示
・住民の防災教育や防災知識の普及推進
・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
・広域避難体制と応急的な避難場所の構築
・広域避難体制と広域防災拠点としての体制整備
・防災力向上のための人材育成
・危機管理型水位計、簡易型河川用監視カメラの設置
・平時における気象解説等の充実
・水害リスク空白域の解消　等

●グリーンインフラの取り組み　詳細次ページ

※対策事業の代表箇所を旗揚げしている。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

高瀬川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～海面上昇等の気候変動に対応した治水対策の推進～

●グリーンインフラの取り組み　　『多様な動植物の生息環境を「次世代へ継承」するため水環境保全対策を推進』

○「たから湖」と称される水産資源に恵まれた小川原湖は、周辺に多様な動植物が生息しており、また、ラムサール条約に登録された仏沼が隣接するなど、動植物の生育にとって貴重な自然環境が形成されており、小川原湖一帯は「後世に残し・伝える」べき豊かな自然環境が豊富に存在している。
○小川原湖において、覆砂・ウエットランド整備、浅場創出を行うことによる、湖沼の水質に係る環境の保全など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

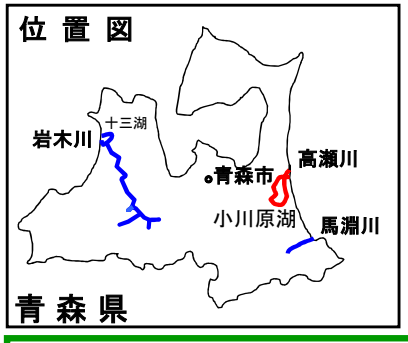











■グリーンインフラメニュー

●健全なる水循環系の確保
- ウエットランド整備（流入負荷の低減）
- 覆砂（アオコ・カビ臭原因物質の溶出防止）
- 浅場創出（エコトーンの再生、湖岸保護　等）
- 森林整備による水源涵養機能の維持増進

●治水対策における多自然川づくり
- 生物の多様な生息環境の保全

●自然環境が有する多様な機能活用の取り組み
- 小学校などにおける環境学習

●流域治水に資する水田、ため池等の保全
- 生物の多様な生息環境の保全（水田貯留）

【全域に係わる取組】
- 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全
- 水質の保全
- 良好な景観の保全
- 地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援





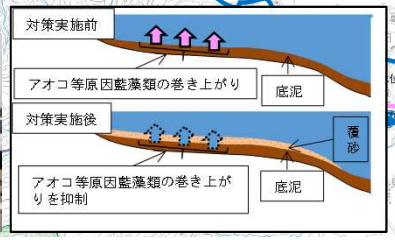

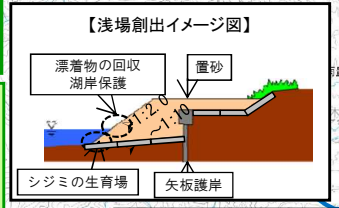

※対策事業の代表箇所を旗揚げしている。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

高瀬川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～海面上昇等の気候変動に対応した治水対策の推進～

●高瀬川では、流域全体を俯瞰し、国、県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短　期】河川周辺の浸水被害を防止するため、河道狭小区間を中心とした樹木伐採及び河道掘削を実施するとともに、下水道施設整備による浸水被害対策、タイムラインの運用改善や広域避難体制の整備などにより、住民の避難行動を促す体制の充実を図る。

【中　期】流下能力向上を目的とした河道狭小区間の河道掘削を進め、築堤整備により安全度の向上を図るとともに、災害リスクの現地表示や防災教育など避難体制の強化を図る。

【中長期】流域全体の浸水被害を防ぐため、放水路整備、橋梁架替などにより流域全体の安全度向上を図るとともに、安全・安心なまちづくり（立地適正化計画に基づく防災指針の検討等）などの流域対策を推進する。

【ロードマップ】

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。　※ ■■■■■ :対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

区　分	対 策 内 容	実施主体	工程 短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	放水路整備による治水対策	高瀬川河川事務所	基本方針・整備計画変更	放水路整備（三沢市）	高瀬川
	七戸町、東北町等を守る堤防整備、河道掘削	青森県	堤防整備、河道掘削（七戸町、東北町）／七戸川・赤川	七戸川・赤川・坪川・作田川	堤防整備、河道掘削（七戸町、東北町）
	砂防事業による土砂災害対策	青森県		土砂災害対策（東北町）	
	下水道施設における浸水対策の推進	七戸町		下水道機能の確保（七戸町）	
	森林整備・治山対策	東北森林管理局・青森県・森林整備センター			
	水田貯留（支援含む）	東北農政局、青森県、各市町村		水田貯留（市町村）実施に向けて検討する取組	
	津波浸水リスク軽減対策の推進	六ヶ所村		津波浸水対策の推進（六ヶ所村）	
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画による水災害軽減対策の推進	七戸町		立地適正化計画策定と推進（七戸町）	
被害の軽減、早期復旧、復興のための対策	広域避難体制と広域防災拠点としての体制整備	六戸町		防災拠点と体制の整備（六戸町）	
	危機管理型水位計・簡易型河川監視用カメラの設置	高瀬川河川事務所・青森県		危機管理型水位計、簡易型河川監視用カメラによる監視体制強化	
グリーンインフラの取り組み	森林整備による水源涵養機能の維持増進	東北森林管理局・青森県・森林整備センター	森林整備による水源涵養機能の維持増進		
	ウエットランド整備	高瀬川河川事務所		ウエットランドの整備	
	覆砂	高瀬川河川事務所			覆砂による水環境対策
	浅場創出	高瀬川河川事務所		浅場創出	
	生物の多様な生息環境の保全	高瀬川河川事務所・青森県	生物の多様な生息環境の保全		
	生物の多様な生息環境の保全（水田貯留）	東北農政局、青森県、各市町村		水田貯留（市町村）実施に向けて検討する取組	
	小学校などにおける環境学習	高瀬川河川事務所	小学校などにおける環境学習		

気候変動等を踏まえた更なる対策を推進

【事業費（ R2年度以降の残事業費）】

■河川対策
全体事業費　約１１０億円　※1
対策内容　放水路整備、堤防整備、河道掘削、橋梁架替、頭首工、揚水機場の改修　等

※1：直轄及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載

高瀬川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～海面上昇等の気候変動に対応した治水対策の推進～

進捗と効果（R4.3版）

長期整備効果：河川整備率100%

○危機管理型水位計及び簡易型河川用監視カメラの整備により、水位情報や河川状況を把握し、監視体制の強化が図られる。

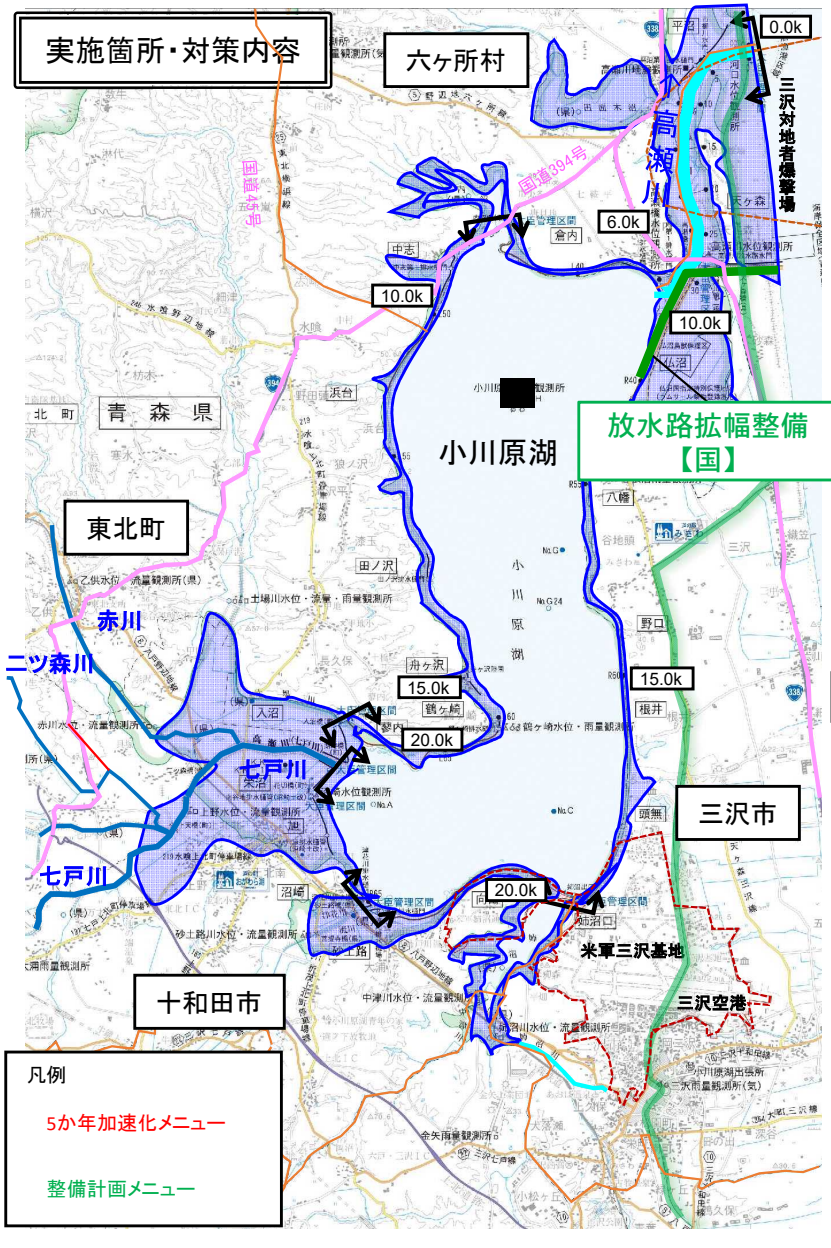

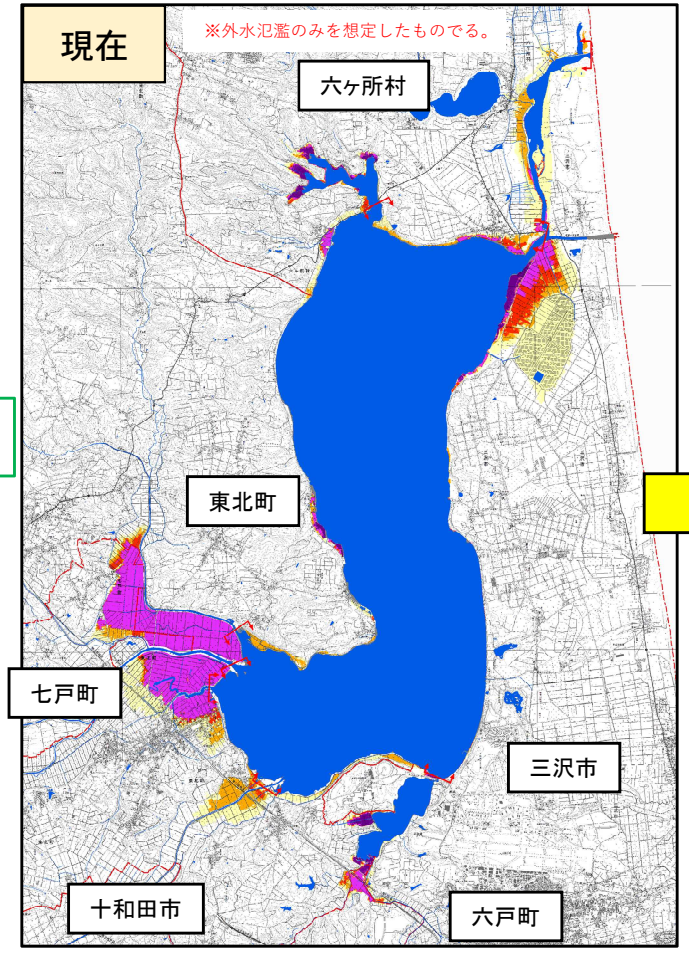

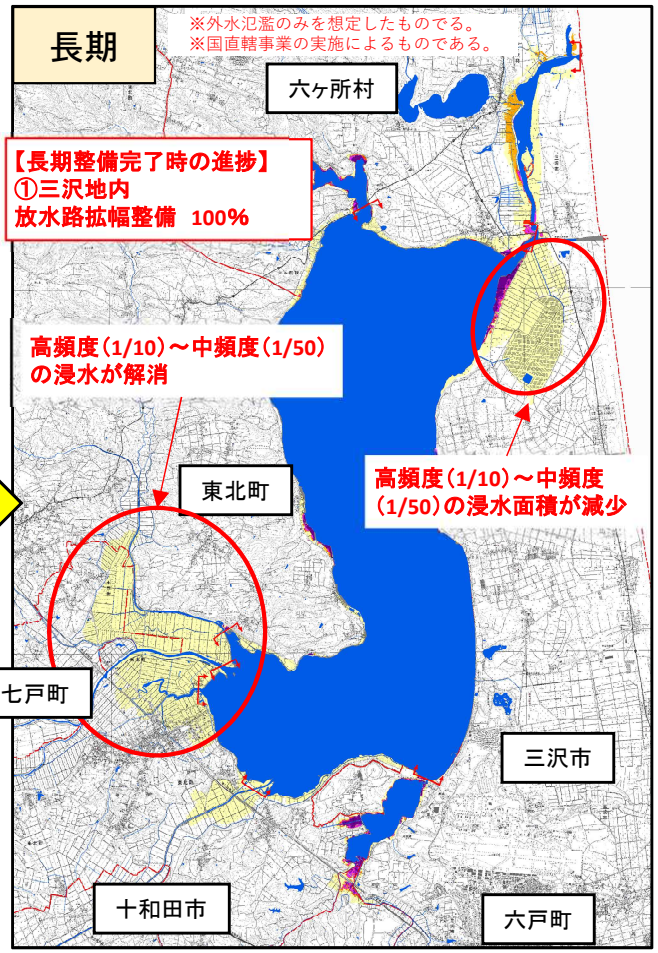

注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。
注：浸水範囲は、今後の調査・検討や対策内容等により変更となる場合がある。

区分	対策内容	区間	当面5年（短期）	～10年（中期）	～30年（長期）
氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策（国）	放水路拡幅整備	三沢地内	10%		100%

R3

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

凡例
- 高頻度（1/10）
- 中高頻度（1/30）
- 中頻度（1/50）
- 低頻度（1/100）
- 想定最大規模

高瀬川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～海面上昇等の気候変動に対応した治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）

整備率：１００％

（概ね５か年後）

農地・農業用施設の活用

２市町村

（令和３年度末時点）

流出抑制対策の実施

0施設

（令和２年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策

治山対策等の実施箇所　０箇所

（令和３年度実施分）

砂防関係施設の整備数　0施設

（令和３年度完成分）

立地適正化計画における防災指針の作成

１市町村

（令和３年12月末時点）

避難のためのハザード情報の整備

洪水浸水想定区域　３河川

（令和３年12月末時点）

内水浸水想定区域　０団体

（令和３年11月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保

避難確保計画　洪水　11施設

土砂　1施設

（令和３年９月末時点）

個別避難計画　集計中

（令和４年1月1日時点）

氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策

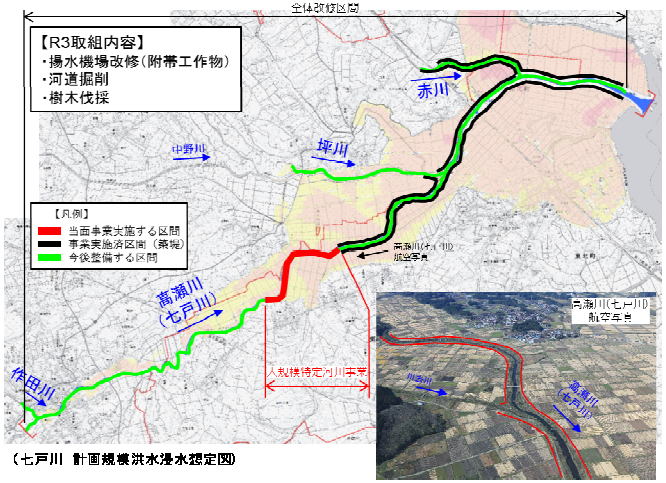

（七戸川 計画規模洪水浸水想定図）

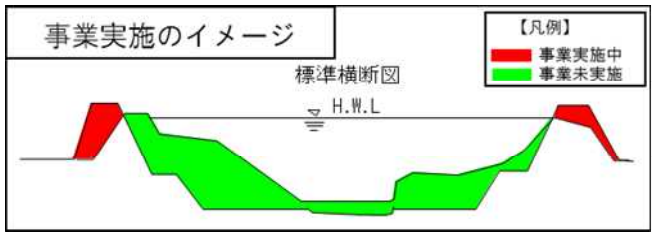

七戸川等において広域河川改修事業及び大規模特定河川事業により、築堤、河道掘削、橋梁架替、頭首工、揚水機場の改修等を実施。

（七戸町・東北町）

被害対象を減少させるための対策

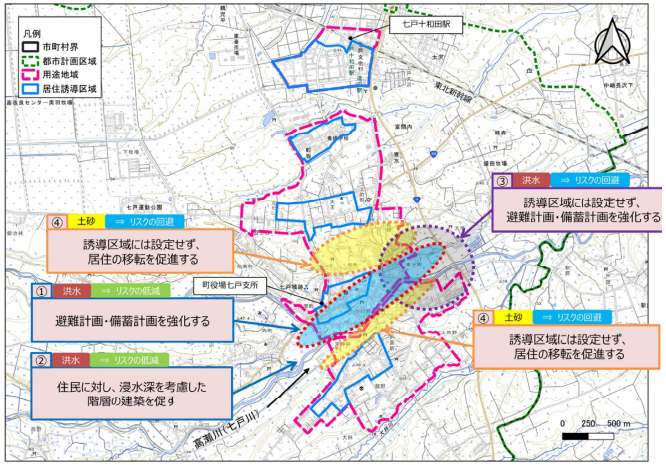

七戸町立地適正化計画において、ハザードエリアを検討した居住誘導区域の設定に伴い、防災指針にも位置づけるとともに、高瀬川流域の防災に関し課題を整理し取り組み方針を示します。

・令和3年4月1日七戸町立地適正化計画を策定・公表し、災害リスクの低減や回避のための取組方針を定めました。

・取組方針に基づき避難所運営マニュアルを作成し、運営訓練を実施。

（七戸町）

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

簡易型河川監視用カメラ



危機管理型水位計



危機管理型水位計及び簡易型河川用監視カメラにより水位情報や河川状況を把握し河川監視体制の強化を図ります。

また、洪水時の河川の状況や危険性が住民に十分伝わらず、住民自ら河川に行き状況を確認するなど危険な行動をとるケースもあるため、危機管理型水位計による水位情報と簡易型河川用監視カメラによる河川情報を発信し住民に提供することで安全な行動を促します。

（三沢市・七戸町・東北町）

別紙２

流域治水を全国で実践。さらに深化へ。

令和3年11月に流域治水関連法が全面施行され、流域治水が本格的に始動しました。
令和4年度は流域治水の深化を図り、関係者の協働により地域の早期の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

流域治水プロジェクトの充実
～一級水系で「流域治水の見える化」 全国の二級水系で約400プロジェクト策定～



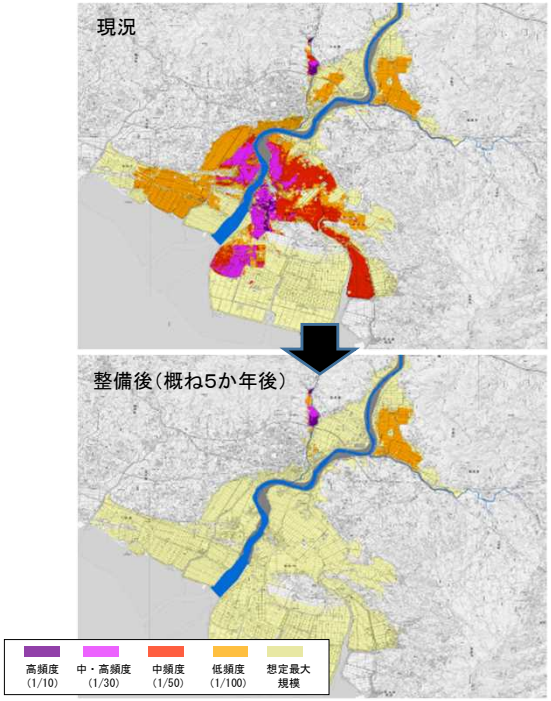

あらゆる関係者による治水対策の着実な実施と、地域での議論を通じた多様な取組への活用を図るため、一級水系の流域治水プロジェクトで「流域治水の見える化」を開始しました。

【見える化の内容】
〇流域治水のハード・ソフトによる代表的な取組７項目について統一の指標を用いて、プロジェクト毎に取組状況を見える化
〇「水害リスクマップ」を活用し、概ね５か年で予定されている河川整備による洪水の発生頻度ごとに浸水範囲の変化を見える化

また、全国の二級水系で約400の流域治水プロジェクトが新たに策定されており、今後の取組が期待されます。

大和川水系で特定都市河川指定
～治水とまちづくりの連携を進めていきます～



大和川流域の18河川（奈良県）では、法改正後、全国初となる特定都市河川の指定を行い、流域治水の根幹部分とも言える、水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりや、公共・民間による雨水貯留浸透施設整備等を流域一体で強力に推進する体制が構築されました。
今後、全国に指定を拡大するとともに、法的枠組み・予算・税制を最大限活用し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を進めてまいります。

流域治水の基盤となる河川整備の加速
～全国でダンプ〇〇台分の土砂を撤去～



流域治水の基盤となる河川整備が全国で着実に進められています。
令和３年度には〇〇㎥（10tダンプ〇〇台分）の河道掘削が行われるなど、地域の安全の確保に取り組んでいます。

流域治水プロジェクトへの住民参画事例

○地域の防災リーダーの流域治水協議会への参画や、地域の安全確保の実現に向けたワークショップや意見交換会の開催等、流域治水への住民参画の取組を引き続き拡大していく。



～ 大和川水系（奈良県）・九頭竜川水系・北川水系（福井県）ほか ～

県防災士会の協議会参画

大和川流域水害対策協議会に奈良県防災士会にも構成員として参画頂き、民間・個人による貯留対策や避難の実効性の確保の観点から、流域水害対策計画の策定において、意見を聴く。
九頭竜川水系・北川水系においては、マイ・タイムライン等の作成に向けたワークショップにて、協議会構成員である福井県防災士会からも講師を派遣いただき、地域住民の安全確保に連携して取り組む。

～ 後志利別川水系（北海道）～

町内会長・自治会長の協議会参画

流域が2町（今金町、せたな町）で構成されることも踏まえ、住民代表を交えた議論を通じ、自治体タイムライン作成等の効果的な実施により地域防災力の向上に繋げる。

～ 鳴瀬川水系（宮城県）・雄物川水系（秋田県）ほか ～

田んぼダム普及・住民参加の取組を推進

宮城県・秋田県・各市町村により、田んぼダム実証地区における関係者との取組状況や課題の共有・PRが行われている。
鳴瀬川流域では住民から聞き取った意見を元に『新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」』を取りまとめ、流域治水に関する取組を実施中。

～ 江の川水系（島根県・広島県）～

まちづくりと連携した治水計画の策定

近年2度家屋浸水した地区の早期被害軽減に向けて、まちづくりと連携した具体的な治水対策を住民との意見交換を踏まえ決定し、マスタープランとしてとりまとめ

～物部川水系（高知県）～

山地・森林の保全に向けた意見交換

物部川上流域での山の保全・環境・利水など多様な課題と、住民団体の活動について 、「物部川21世紀の森と水の会」や「三嶺の森をまもるみんなの会」などと 定期的に意見交換

～ 利根川水系烏川 ・ 神流川（群馬県） ～

防災公園の現地視察会

災害時に避難場所や支援物資の集配拠点、応急仮設住宅用地等としても活用される藤岡市防災公園の視察会を開催し、地域住民（区長）と意見交換。

～ 山国川水系(大分県・福岡県) ～

河川協力団体の協議会参画

防災学習会、避難計画立案支援等を実施している河川協力団体「NPO レスキューサポート九州」がオブザーバーとして参画することで、官民連携による地域防災力向上に繋げる。
（令和4年度より予定）

～ 庄内川水系(岐阜県・愛知県) ～

シンポジウムにおいて住民意見を公募

開催に先駆けて公募した住民からの意見・質問を、シンポジウムで紹介・回答するとともに、協議会に報告して議論。
また、流域治水の取組PRのためのツールとして、ロゴマークのデザインを公募し一般投票で選考、シンポジウムにて発表。

～ 一宮川水系（千葉県） ※2級水系～

地域と双方向コミュニケーション

流域市町村ごとに部会や分科会を設け、地域特性に応じた流域治水の進め方について、地域住民や農業関係者等と意見交換。
また、ポスター展やシンポジウム、広報紙で情報発信するとともに、アンケートで地域の意向などを情報収集。

流域治水プロジェクトにおけるグリーンインフラの取り組みの推進

〇流域治水プロジェクトにおいて、グリーンインフラの取り組みを反映し、治水と環境の両立した取り組みがスタート

〇今後は、生物の多様な生息環境の保全・創出、地域の自然環境と調和する景観形成等の環境の取り組みについても流域のあらゆる関係者とともに推進

● 遊水地や河道の掘削形状を工夫して、生物の生息・生育・繁殖の場となる湿地環境を保全・創出し、生態系ネットワークの形成を図る。

遊水池でのイメージ (円山川)







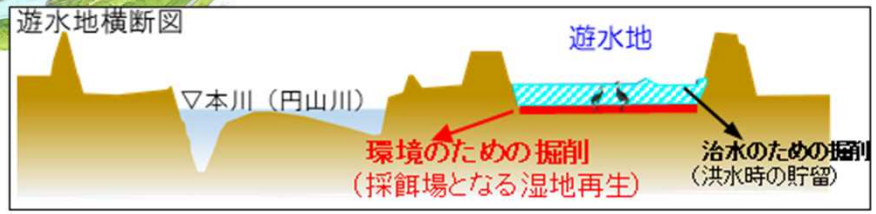

河道掘削でのイメージ (九頭竜川水系日野川)







湿地環境における水際植生イメージ



多様な水際環境の創出（礫河原）イメージ

● 霞堤を適切に維持し、河川と流域を生息域とする魚類等の連続した環境を保全し、生物の多様性の維持を図る。

霞堤のイメージ (北川)





・本川と支川の連続した環境に生息する生物







●まちづくりと一体となって堤防や護岸を整備し、地域の歴史、文化及び観光基盤と調和する景観を保全・創出し、地域活性化を図る。

堤防整備 (旭川)



堤防整備 (名取川)



護岸整備 (五ヶ瀬川)



護岸整備 (天竜川水系三峰川)

